

福島県の医療機関等における

看護力向上支援事業



お困りごとは
ありませんか

看護の質の向上、
人材育成・業務改善など
無料で
支援いたします

認定看護師による支援を通して、定期的に研修を行うことにより、知識と技術を深めて看護実践能力を高めます。

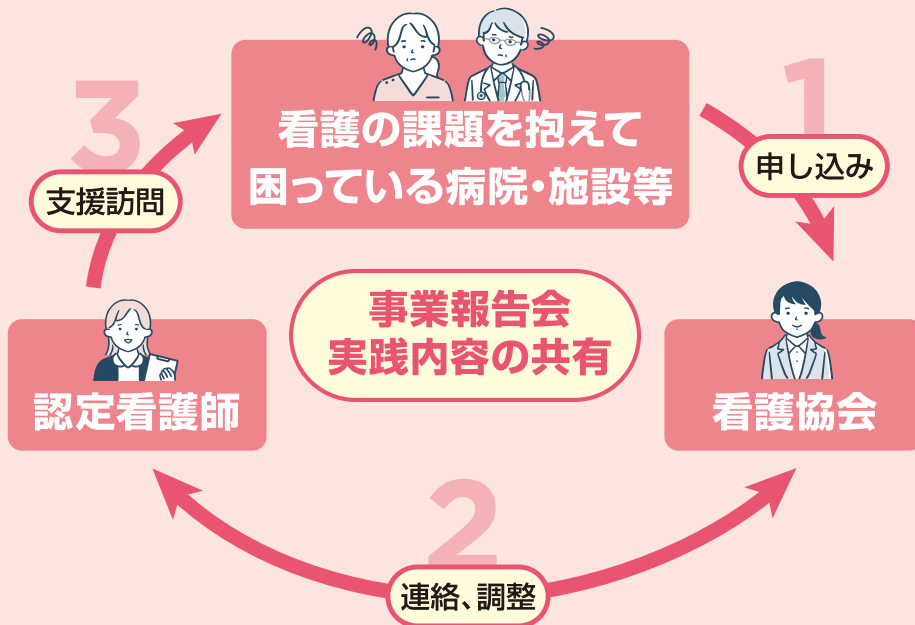
対象の医療機関等

- 200床未満の病院
- 単科の精神科病院
- 診療所
- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設

派遣可能な
認定看護分野

救急看護、皮膚・排泄ケア、感染管理、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性心不全看護、がん化学療法看護、透析看護、慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、がん薬物療法看護、クリティカルケア、呼吸器疾患看護、小児プライマリケア、在宅ケア、心不全看護、腎不全看護、脳卒中看護、精神科看護*

※本事業においては、日本看護協会が定める「認定看護師」と、日本精神科看護協会が定める「精神科認定看護師」について、一律「認定看護師」の名称を使用いたします。



主催 福島県

事業実施者 公益社団法人福島県看護協会

お問合せ 福島県看護協会 教育・事業課 電話024-934-0512

